

行政処分の公表について

弊社は本日、国土交通省四国運輸局より以下の処分を受けました。弊社がお客様をトランク内に閉じ込めた状態で運行した事象を端緒として実施された監査において、法令違反が認められたことによるものです。

お客様をはじめ、関係する皆様に多大なご不安とご迷惑をおかけいたしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

今回の処分を厳粛に受け止め、信頼回復に向けて、今一度、乗務員教育の徹底及び管理体制の強化を図り、再発防止に全力で取り組んでまいります。

記

1 処分の内容

輸送施設(自動車)の使用停止「20日間」

2 処分を受けた日

2023年5月24日

3 事象概要

2023年2月24日(金) 11時44分頃、松山駅8時10分発徳島駅行きの吉野川エクスプレス号において、徳島大学前バス停でお降りになったお客様がご自身の荷物を取るためにトランク内部に留まっていたにもかかわらず、乗務員が確認を怠りドアを閉めたため、お客様をトランク内に閉じ込めた状態で徳島駅まで運行しました。

4 再発防止への取り組み

当社は再発防止を期して、全乗務員に対してトランク閉扉扱い時の内部確認を改めて徹底するとともに、基本動作を個別に実車を使用して指導いたしました。

また、運行中の基本動作の実施状況を確認するため、管理者等が停留所での実地やドライブレコーダー映像で抜き打ち点検を実施し、不十分と認められる者に対しては即座に指導する取り組みを継続しております。